



ワーカーズ・コレクティブ共済だより

《1/1 現在加入総数 2,902 名》

No.31

新年あけましておめでとうございます

厳しい寒さに見舞われた今冬ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年度も活動・事業に日頃お忙しい中、多くのワーカーズ・コレクティブの皆さんのご協力の下、説明会を実施することができ、誠にありがとうございました。

ワーカーズ・コレクティブ共済の加入者もおかげさまで 2,877 名（2017 年 12 月 1 日現在）となりました。

当社営業担当として（！？）、様々な業種のワーカーズを訪問していますが、2017 年度は、特に連合組織がまだ結成されていないワーカーズへの訪問が印象に残っています。

これからワーカーズとして活動・事業を行っていくという意気込みが大変頼もしく、様々な事業を

行いたいという抱負とともに将来への夢や希望が説明に行ったこちらにも伝わる素敵なときを過ごさせていただきました。

また、ワーカーズを中心メンバーは 50 代から 60 代の方たちですが、最近はチラホラと「未来世代」もワーカーズメンバーとなって頑張っている姿を見受けられます。

いつまでも元気で活動するメンバーと、「働き方」としてワーカーズを選んだ「未来世代」、両者が交わることでさらに組織が元気になっていくでしょう。

当社でも健康情報・お役立ち情報を発信し、ワーカーズの皆さんが元気に働き続けることができるようにサポートしていく所存です。

本年度もこれまでと同様にご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

代表取締役 島田 純子

インフルエンザに気をつけましょう！！

2017/4 月からの申請で、病気休業は 150 件（全申請 275 件）になっています。

その中でも 52 件が「インフルエンザ」の申請でした。

昨年末より、インフルエンザが猛威をふるっています。例年 1 月から患者数が増え 2 月がピークとなっています。

予防接種は有効な手段ですが、受けていない人は手洗い・うがいをこまめに行い、栄養バランスの良い食事を摂って免疫力を高めましょう！

出掛ける時のマスク着用も有効な手段ですよ。

まだまだ寒さが厳しくなる折、くれぐれも健康に留意してワークに励んで下さい。



workers' ボイス



20代のメンバーには、
①「W.C.oで働こうと思ったきっかけ」と、
②働いていて「よかったな」と思ったことを伺いました。

今回は、ワーカーズで働いている20代のメンバーと80代のメンバーにインタビューさせていただきました。

〈20代ワーカーズ歴 2年〉

①私がちょうど転職を考えていた時にメンバー募集しているとのことお話を頂きました。子供の事や、配送なんて私が出来るのかと悩みましたが、小さい子供がいて働いている方もいて、朝急に熱が・・・って事も理解してくれて、不安はありましたが週2回のお試しから働き始めました。

②良かったと思う事はたくさんあります。子供が熱で急に休みをお願いしても笑ってフォローして頂き、妊娠中（今3人目がお腹に・・・）でも出来る仕事を作ってくれます。家庭を一番に考えられ、職場に行けばお母さん・お姉さん・友達がいっぱいいる、大変だけど毎日が楽しいって感じられる環境が素晴らしいです。

80代のメンバーには、

- ①働いていて「よかったな」と思うことと
- ②長く働き続ける秘訣を伺いました。

〈80歳 ワーカーズ歴 24年〉

①「自分の働きたい時に働く」・・・自分の予定に合わせて仕事が出来ることが一番です。二級ヘルパーの資格も取得することができました。民生委員もしながら24年間続けて来ました。「継続は力なり」です。利用者さん・スタッフと話し合いができて一日一日が充実しています。

②仲間との雑談・お茶をすること。余暇を楽しむ（フラダンス・ヨガ・生け花など）。デイサービスを1日も休んだことなく、ベッドに入ると5分で就寝、好き嫌いもあまりなく（ちょっと太り気味・・・）常に「一生懸命」をモットーに！

〈82歳 ワーカーズ歴 25年〉

①元気に気持ちよく、仲間と一緒に仕事ができる。様々な利用者の方との出会いに力をもらえる。また次の仕事に行く力をもらうことが出来る。

②良く寝て・良く食べ・良く体を動かし楽しく暮らすこと

2018年から配偶者控除・配偶者特別控除の控除額が改正されますよね。今回は、この説明をしたいと思います。

今年から夫の所得により配偶者控除・配偶者特別控除の額が変わって来ます。夫の給与収入が1,120万円以下・1,120万円超1,170万円以下・1,170万円超1,220万円以下1,220万円超の人と4段階に区別され1,220万円超の人は、配偶者に関わる全ての控除が無くなります。



給与収入とは、会社から支払われる金額です。（給与収入－給与所得控除＝給与所得）

配偶者（妻）の給与収入額		夫の給与収入額			
		1,120万円以下	1,120万円以下 1,170万円以下	1,170万円超 1,220万円以下	1,220万円超
103万円以下	控除額 （老人控除）	38万円 （48万円）	26万円 （32万円）	13万円 （16万円）	0円 （0円）
103万円超 150万円以下	控除額	38万円	26万円	13万円	0円
150万円超 201万6千円未満	控除額	36万円～ 3万円	24万円～ 2万円	12万円～ 1万円	0円

* 老人控除とは、配偶者（妻）の年齢が70歳超の人



発行日 2018年1月1日
発行責任者 島田 純子
発行者 ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社

〒231-0006
横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 3F
TEL:045-662-4346 / FAX:045-681-3677
URL <http://www.wco-kyousai.com/>